

光地区消防組合公告第5号

光地区消防組合職員採用試験を別紙のとおり実施します。

令和8年6月8日

光地区消防組合

管理者 芳 岡 統

# 令和8年度 光地区消防組合 職員採用試験

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務の内容
消防吏員	A（大学卒業程度）	2人程度	火災出動、救急出動、その他災害出動及び火災予防等の消防業務に従事します。
	B（高校卒業程度）	2人程度	
	C（消防経験者）	若干名	

## 2 受験資格等

### (1) 年齢制限

試験区分	年齢制限
A	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
B	平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
C	昭和58年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※試験区分A（大学卒業程度）には、短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業又は卒業見込みの人を含みます。

### (2) 受験資格

試験区分	受験資格
A・B・C	<ul style="list-style-type: none"><li>● 採用後は、光地区消防組合の管轄区域（光市、田布施町又は周南市（平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。))に居住できる人</li><li>● 普通自動車第1種運転免許を取得している人（オートマチック車限定を除く。）又は、令和8年3月31日までに取得見込みの人</li><li>● 視力は、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること（矯正視力を含む。）</li><li>● 弁色力は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること</li><li>● 聴力は、左右とも正常であること</li></ul>
C	<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和8年9月27日現在、山口県外の消防の職務に従事しており、かつ消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2項に規定する初任教育の課程を修了した人</li></ul>

## 3 注意事項

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- (3) 光地区消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験の日時及び会場

試験	試験の日時	試験の会場
第1次試験	令和8年9月27日(日) 受付時刻 午前8時30分から 試験時刻 午前9時開始	光地区消防組合消防本部 (光市光井六丁目16番1号)
第2次試験	令和8年10月下旬の予定	

※第1次試験の終了時刻は、正午の予定としていますが、受験者数により前後することがあります。

※本募集(1次募集)で定員に達しなかった場合等には、2次募集を実施する予定です。

#### 5 試験の方法及び内容

##### (1) 第1次試験

試験区分	試験の方法及び内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SPI3-U(性格検査及び基礎能力検査(大学卒業程度の難易度))</li> <li>● 面接試験(個別面接の予定)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SPI3-H(性格検査及び基礎能力検査(高校卒業程度の難易度))</li> <li>● 面接試験(個別面接の予定)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SPI3-P(性格検査)</li> <li>● 面接試験(個別面接の予定)</li> </ul>

※SPI-3 職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力及び素質並びに適性を有するかどうかについて択一の筆記試験です。

##### (2) 第2次試験

試験区分	試験の方法及び内容
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作文試験(思考力、判断力、表現力、構成力等について評定)</li> <li>● 面接試験(個別面接)</li> <li>● 体力検査(握力、シャトルラン)</li> </ul>

#### 6 受験手続(第1次試験)

##### (1) 申込書等の請求

請求の方法	請求手続
直接受け取る場合	光地区消防組合消防本部消防総務課で配布します。

郵便の場合	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書の上、返信先を明記した返信用封筒（角型2号、A4サイズ）を同封し、消防総務課へ郵送してください。（ <u>返信用の切手は不要です。</u> ） 【請求先】 〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部消防総務課
ホームページからダウンロードする場合	光地区消防組合のホームページからダウンロード A4サイズの普通紙に片面印刷してください。 URL <a href="https://www.119.city.hikari.lg.jp">https://www.119.city.hikari.lg.jp</a>

## (2) 申込方法

申込の方法	提出物
持参又は郵送	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受験申込書及び受験票（それぞれに写真1枚貼付）</li> <li>● 成績証明書又は卒業証明書（学校の文書保存期間等の関係で発行できない場合は、当該学校がその旨を証明した文書をもって代えることができます。）若しくは卒業見込証明書</li> </ul>

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

提出先
〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部消防総務課

## (3) 受験票の送付

受験申込書を受理したら、折り返し受験票を送付します。

9月18日（金）までに受験票が到着しないときは、消防総務課（電話0833-74-5600）に照会してください。

## 7 受付期間

令和8年8月3日（月）から9月4日（金）午後5時15分まで（必着）

申込の方法	受付
持 参	受付期間内の平日午前8時30分から午後5時15分までです。
郵 送	受付期間内に本消防組合が受信したものに限り有効です。

## 8 試験結果の発表

合格者の受験番号を掲示場に公告するとともに、ホームページでも発表します。また、受験者には、試験結果を通知します。

## 9 採用の時期及び待遇等

- (1) 合格者は、令和9年4月1日以降の採用となります。
- (2) 給与及び勤務時間は、「光地区消防組合職員の給与に関する条例」及び「光地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」の定めによります。  
なお、給料は、試験区分や経歴などにより異なりますが、新卒者の初任給は、次のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

新卒者	上 級	中 級	初 級
	242,000 円	228,800 円	213,100 円

- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 試験区分「A」・「B」を受験し、採用された方は、山口県消防学校（山口市）で約8か月間（令和9年4月から11月までの予定）の教育研修を受けます。

## 10 その他

- (1) 試験区分「C」を受験される方は、第2次試験の際に次の書類を提出していただきます。
  - ・「住民票の写し」又は「住民票の除票の写し」
  - ・「職歴証明書」など
- (2) 救急救命士の資格を有する受験者は、第2次試験の際に救急救命士免許証の写しを提出していただきます。

## 11 問合せ先

消防総務課人事庶務係 担当 箱部、杉本  
電話 0833-74-5600